

大人の風しん抗体検査・予防接種の費用を全額助成します

一昨年、大流行し社会的な問題となった風しんは、流行が2、3年続くことが多く、今年も流行する可能性があります。風しんの免疫を持っていない女性が妊娠初期に感染すると、白内障・先天性心疾患・難聴等の症状がある「先天性風しん症候群」の子どもが生まれることがあります。

市では、今年度も妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐために、抗体検査・予防接種費用を全額助成します。

- 対象者** 市に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方
- ① 妊娠を希望する女性、その夫および同居している家族
 - ② 妊娠している女性の夫および同居している家族
- ※ ただし、以下の方は対象となりませんのでご注意ください。
- ・ 妊娠中の方（妊娠している可能性がある方を含む）
 - ・ 風しんにかかったことがある方
 - ・ 風しん予防接種（麻しん風しん混合(MR)を含む）を2回受けたことがある方
 - ・ 風しんの抗体価が十分であることを確認している方



助成回数 抗体検査、予防接種いずれも一人1回

助成期間 平成28年3月31日まで

手順

1. 希望する対象者は、健康推進課に電話または来庁の上、申し込みをしてください。
2. 抗体検査受診票・予防接種予診票・指定医療機関名簿など必要書類を後日郵送します。
3. 必要書類が届いたら、指定医療機関に電話をして検査日時を予約してください。
4. 必要書類(抗体検査受診票・保険証等)を持参し、医療機関で検査を受けてください。
5. 抗体検査の結果、風しん抗体価が不十分と確認された方が予防接種を受けることができます。

※ 予防接種を受けた女性の方は、接種後2カ月間は妊娠を避ける必要があります。

【申し込み・問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111（内線309）

高齢者肺炎球菌の予防接種のお知らせ

今年度の高齢者肺炎球菌予防接種の対象者は下表のとおりです。

| 対象年齢 | 生 年 月 日 |
|------|-----------------------|
| 65歳 | 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生 |

| 対象年齢 | 生 年 月 日 |
|------|-----------------------|
| 85歳 | 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生 |
| 90歳 | 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生 |
| 95歳 | 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生 |
| 100歳 | 大正4年4月2日生～大正5年4月1日生 |

- ・ 対象となる方には4月中に個別に通知します。
- ・ すでに任意の肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります。
- ・ 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方は対象となりますので、健康推進課までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111（内線304）

広 告

借金問題解決します

依頼すると支払いはずぐに止まります

借金の整理は実績・経験豊富な当事務所へ（農地や家屋の担保借入も解決します）

※当事務所では旧金木町出身の白川が相談窓口となっていますので、津軽弁でお気軽にお電話下さい(土・日・祝日可)

白川携帯 090-6793-9487
E-mail nebuta@live.jp

事務所案内

〒231-0031
神奈川県横浜市中区
万代町3-5-10
シャロン横浜大通公園202号
森田文行法律事務所
電 話 045-663-5511
F A X 045-681-4366
弁護士 森田文行
(横浜弁護士会所属)

相談料無料。長い取引や完済している場合は、払い過ぎを取り返します。

広 告

祝！第21期生志望校合格！！

平成27年度入試合格実績（一部掲載）

- ◆五所川原高5名
- ◆木造高14名
- ◆五所工(機械)1名
- ◆五農林(生木)1名
- ◆弘前南高1名
- ◆青森中央高1名

新学期生を受け付けます！



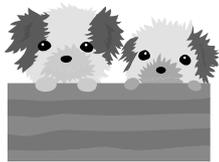
進学・学習指導教室

萩野学習会

対象 / 小学生・中学生(国・英・数・社・理)

〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

お問い合わせは TEL.0173(42)1738



狂犬病予防注射・犬の登録 木造地区

| 月日 | 地区名 | 場所 | 時間 |
|----------|---------|-------------------|-------------|
| 4月27日(月) | 若緑団地 | 若緑集会所前 | 8:30~8:45 |
| | 田町 | 慶応寺墓地駐車場 | 8:50~9:00 |
| | 上町 | 長内自動車様前 | 9:05~9:15 |
| | | 佐野國三様宅前 | 9:20~9:30 |
| | 松原団地 | 松原集会所前 | 9:35~9:50 |
| | 蓮沼 | 蓮松コミュニティ消防センター向かい | 9:55~10:05 |
| | 赤根団地 | 赤根団地内公園前 | 10:10~10:25 |
| | 浮巢 | 福岡商店様前 | 10:30~10:45 |
| | 横蒔 | つがる市シルバー人材センター前 | 10:50~11:05 |
| | 千代町 | (旧)中央公民館駐車場 | 11:10~11:25 |
| | 有楽町 | 商工会館駐車場 | 13:10~13:25 |
| | 吉岡下木造 | 環境改善センター駐車場 | 13:30~13:45 |
| | 清水町 | 宝祥様向かい | 13:50~14:00 |
| | 浦船団地 | 浦船団地集会所前 | 14:05~14:15 |
| 4月28日(火) | 芦沼 | 芦沼コミュニティ消防センター | 8:30~8:45 |
| | 蓮川 | 三十三観音堂前 | 8:50~9:05 |
| | 川除 | 老人憩の家前 | 9:10~9:20 |
| | 芦屋 | 芦屋公民館前 | 9:25~9:35 |
| | 豊田 | 千年川石碑前 | 9:40~9:50 |
| | 今市 | 今市コミュニティ消防センター | 9:55~10:10 |
| | 立花 | (旧)立花消防屯所前 | 10:15~10:25 |
| | 出野里 | 出野里コミュニティ消防センター | 10:30~10:40 |
| | 芦部岡 | (旧)芦部岡集会所前 | 10:45~10:55 |
| | 蓮花田 | 蓮花田コミュニティ消防センター | 11:05~11:20 |
| | 永田 | 永田コミュニティ消防センター | 13:15~13:30 |
| | 土滝 | 土滝コミュニティ消防センター | 13:35~13:50 |
| | 大畑 | 大畑コミュニティ消防センター | 13:55~14:10 |
| | 西林 | 鹿嶋神社前 | 14:15~14:30 |
| 東林 | 乳井光武様宅前 | 14:35~14:50 | |
| 4月30日(木) | 生田 | 生田消防屯所前 | 8:30~8:45 |
| | 堅固 | 馬頭観音堂前 | 8:50~9:00 |
| | 石館 | 石館・堅固コミュニティ消防センター | 9:05~9:20 |
| | 善積 | (旧)善積保育園前 | 9:25~9:35 |
| | 兼館 | 兼館コミュニティ消防センター | 9:40~9:55 |
| | 夕日岡 | 渋谷義雄様宅前 | 10:00~10:10 |
| | 出崎 | 出崎集会所前 | 10:15~10:25 |
| | 小田原 | 小田原消防屯所前 | 10:40~10:50 |
| | 加納 | 田戸岡善一様宅前 | 10:55~11:05 |
| | 中の林 | 稲葉光昭様宅前 | 11:10~11:20 |
| | 濁川 | 葛西洋子様宅前 | 13:15~13:25 |
| | 中館 | 高杉鉄工所様前 | 13:30~13:40 |
| | 桜井 | 高橋隆様宅前 | 13:45~14:00 |
| | 里見 | 杉森鐵太郎様宅前 | 14:05~14:15 |
| 町居田 | 稲荷神社前 | 14:20~14:30 | |
| 柴田 | 成房商店様前 | 14:35~14:50 | |

| 月日 | 地区名 | 場所 | 時間 |
|---------|----------------|---------------------|-----------------|
| 5月1日(金) | 近野 | 近野・十文字コミュニティ消防センター | 8:30~8:45 |
| | 平野 | 葛西和子様宅前 | 8:50~9:00 |
| | 菊川 | (旧)木村商店様前 | 9:05~9:15 |
| | 千代田 | 千代田コミュニティ消防センター | 9:20~9:35 |
| | 遠山 | 稲荷神社前 | 9:40~9:50 |
| | 吉見 | 吉見コミュニティ消防センター | 9:55~10:05 |
| | 福原 | 福原コミュニティ消防センター | 10:10~10:25 |
| | 下福原 | (旧)長谷川商店様前 | 10:30~10:40 |
| | 三ツ館 | 三ツ館コミュニティセンター(はずの館) | 10:45~11:00 |
| | あざみ岡 | 木元神社前 | 11:05~11:15 |
| | 四軒屋 | 長谷川勇人様宅前 | 11:20~11:30 |
| | 広岡 | 広岡コミュニティ消防センター | 13:20~13:35 |
| | | (旧)河嶋石油店様前 | 13:40~13:50 |
| | 越水 | 越水コミュニティ消防センター | 13:55~14:10 |
| 駒田 | 駒田コミュニティ消防センター | 14:15~14:30 | |
| 5月7日(木) | 吹原 | 吹原コミュニティ消防センター | 8:45~8:55 |
| | 南広森 | 南広森コミュニティ消防センター | 9:00~9:15 |
| | 丸山 | 丸山コミュニティ消防センター | 9:20~9:35 |
| | | 長内建設様前 | 9:45~10:00 |
| | 出来島 | 出来島コミュニティ消防センター | 10:05~10:20 |
| | | 菰槌公民館前 | 10:30~10:40 |
| | 菰槌 | 菰槌コミュニティ消防センター | 10:45~11:00 |
| | | 大湯町 | 大湯町コミュニティ消防センター |
| | 館ヶ岡 | 館ヶ岡コミュニティ消防センター | 11:20~11:35 |
| | 筒木坂 | 筒木坂コミュニティ消防センター | 13:20~13:35 |
| | | (旧)中千代商店様前 | 13:40~13:55 |
| | 平滝 | 平滝コミュニティ消防センター | 14:00~14:15 |

犬の登録料金(新規のみ)は3,000円

狂犬病予防注射料金(毎年1回)は3,100円

※未登録・未注射犬は、狂犬病予防法により20万円以下の罰金に処されます。

犬の飼い主の皆さんへお願い

- 犬の放し飼いは大変危険なので絶対やめましょう。
 - 犬のフンは責任をもって持ち帰りましょう。
 - 犬を玄関先につないでいると訪問者がかまれる恐れがあるので玄関から離してつないでください。
- ※飼い犬が他人をかんだ場合は飼い主の責任になります。

森田・柏・稲垣・車力地区は5月号に掲載します。

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111(内線284)

移動年金相談のお知らせ

市では今年度、下記のとおり年金相談を実施します。年金記録、裁定請求、保険料の免除など年金に関わることの相談を受付しますので、お気軽にご利用ください。

実施日 【相談時間10：00～15：00】

| | | | |
|-----------|---------------|-----------|-----------|
| 4月22日(水) | 5月27日(水) | 6月24日(水) | 7月22日(水) |
| 8月26日(水) | 9月16日(水) | 10月28日(水) | 11月25日(水) |
| 12月24日(木) | 平成28年1月27日(水) | 2月24日(水) | 3月23日(水) |



実施場所 市役所2階相談室 **派遣人員** 2人(日本年金機構・弘前年金事務所)

※相談は完全予約制となりますので、事前に予約されますようお願いいたします。

予約電話番号 0172-27-1309 (日本年金機構弘前年金事務所お客様相談室)

■注意事項

- ・予約時には基礎年金番号が必要です。(配偶者分も必要な場合があります)
- ・相談当日は本人確認ができるもの(運転免許証、年金手帳、年金証書等)を持参してください。
- ・代理の方が相談される場合は「委任状」も必要です。※様式は任意でも可能

【問い合わせ先】 つがる市市民課 電話42-2111 (内線261・267) 弘前年金事務所 電話 0172-27-1337

国民健康保険の手続きはお済みですか

社会保険に加入または社会保険から離脱した場合、進学等のために市から転出する場合は、国民健康保険課への届け出が必要です。届け出に必要な書類等は次の表のとおりです。忘れずに届けましょう。

| | 社会保険 | | 進学等のため市外へ転出する場合(注2) |
|----------|---|------------------------------|------------------------|
| | 加入した場合 | 脱退した場合 | |
| 必要なもの | ①社会保険の保険証(コピー可)もしくは健康保険等資格証明書(注1) ②国民健康保険証 ③印鑑(認印可) | ①健康保険等の喪失証明書(注1) ②印鑑(認印可) | ①在学証明書(注2) ②印鑑(認印可) |
| 届け出ができる方 | 世帯主もしくはご家族の方 | | |

注1 健康保険等取得(喪失)証明書は、事業所で発行します。

注2 進学等のために市外へ転出される場合は、引き続き市の国民健康保険へ加入することができます。継続する場合は、在学中毎年4月に在学証明書を提出してください。

また、卒業・退学した場合にも市の国民健康保険を離脱する手続きが必要となります。学生でなくなったことを証明する書類(卒業証明書・退学証明書・社会保険の保険証など)が必要となります。離脱後は、転出先の国民健康保険もしくは、就職先の社会保険への加入となります。

【問い合わせ先】 国民健康保険課 電話42-2111 (内線271・272・273)

趣味講座参加者募集

木造老人福祉センターにおいて、各種趣味講座が開催されています。友だちづくりやストレス発散をしながら、楽しい時間を過ごすことができます。お申し込みは直接会場でできますので、ぜひ一度見学にお越しください。



| 教室名 | 講師 | 開催日 | 準備するもの |
|-------|----------|---------------------------|---------------------------|
| 生け花教室 | 小笠原 昇 平氏 | 毎月第3木曜日 午前10時～12時 | 生け花用はさみ、新聞紙、剣山、水盤、ナイロン風呂敷 |
| 書道教室 | 福土 重 裕氏 | 毎月第1・3月曜日 午前10時～12時 | 書道道具一式(硯、墨汁、筆、下敷き、新聞紙、半紙) |
| 陶芸教室 | 山本 薫氏 | 毎月第2・4木曜日 午前9時～午後3時30分 | 粘土代500円、エプロンか割烹着、おしぼり |
| 着付け教室 | 島田 彰 子氏 | 毎月第1・3水曜日 午前10時～12時 | 初めての方は、浴衣、ひも2～3本、半幅帯、おしぼり |

【問い合わせ先】 介護課 電話42-2111 (内線243)

古紙リサイクルセンターで衣類回収始めました

古紙リサイクルセンターにおいて、平成27年4月から古紙に加えて、まだ使える衣類等の回収を始めました。回収場所や回収する品目、出し方については以下のとおりです。古紙リサイクルセンターの衣類回収を積極的に活用しましょう！

回収場所

| 設置事業所 | 所在地・電話番号 | 営業日・営業時間 |
|---------------|---------------------|-----------------|
| (株)伸和産業つがる営業所 | 柏広須照日5-1 電話 27-5545 | 年中無休 8:00~17:00 |

回収できる衣類等 ※濡れているもの、汚れ、破れ、匂いがあるものは回収できません。

| 分類 | 回収するもの | 回収しないもの |
|------|---|---|
| 衣類 | 下着にしていないTシャツ、ポロシャツ、シャツ・ブラウス類、ズボン・ジーパン・スカート類、スーツ・ジャケット類、ワンピース、トレーナー・セーター類、ジャージ、和服類(帯含む)、パジャマ、コート、ダウンジャケット、ナイロンジャンパー、靴下 | 下着類、ストッキング類、作業服、布おむつ、医療用衣類、制服、皮革衣料品、雨具(カッパ) |
| 服飾雑貨 | 手袋、帽子、ハンカチ、ネクタイ・スカーフ、マフラー | カバン類、ベルト、靴類、アクセサリー、ヘルメット、スリッパ |
| 布類 | タオル、シーツ | 布団・毛布類、ぬいぐるみ、マット・絨毯類、はぎれ・反物 |

衣類の出し方

- ①洗濯などで汚れを落としてください
- ②ハンガー等は外してください
- ③ポケット等の中に貴重品や危険物が入ってないか必ず確認してください
- ④中身が確認できる透明な袋に入れて、口をしっかりと結び、お持ちください。※できるだけ衣類・服飾雑貨・布類に分け、まとめて袋に入れてください。

【問い合わせ先】 環境衛生課 電話42-2111 (内線281)

自分で野菜を作ったり花を植えてみませんか「ふれあい農園」利用者募集

市では、ふれあい農園を設置しています。非農家の方で野菜、花き等を自分で作付けする方を募集します。

- 場所 森田町大館八重菊地内の森田集落農園内
- 利用期間 5月～11月末
- 区画面積 1区画36㎡(約11坪) ※全44区画(農地は耕起後貸し出し)
- 利用料 1区画3,600円(何区画でも可)
- 対象者 非農家の方に限ります(市内、市外不問)
- 主な設備 駐車場、貸し農具(クワ、スコップ、ジョウロ)、屋内休憩所(トイレ、シャワー完備)、広場、給水施設など
- 申込方法 4月13日(月)～4月20日(月)に印鑑ご持参の上、農林水産課へお越しください。(申込多数の場合は抽選。空きがある場合は申込期間後も随時受付します)



【申し込み・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線412)



りんご生産者の皆さまへ

公益財団青森県りんご協会では、次の受講者を募集します。

①青森県りんご剪定士養成事業(第7期)

- 募集人員 2人
- 対象 おおむね35歳から45歳でりんご栽培経験10年以上の方
- 事業期間 平成27年6月から平成30年3月まで

②りんご病害虫マスター養成事業

- 募集人員 1人
- 対象 おおむね30歳から45歳で地域の支会長の推薦を得られる方
- 事業期間 平成27年6月から平成28年3月まで

【申し込み・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線411)

**申込期限
4月27日(月)**